

報道資料

平成30年8月20日

精神保健福祉センター

相談指導教育係 担当 田中・上松

電話 0744-47-2251

「自殺予防週間」について

1 趣旨

自殺対策を推進するためには、自殺について、誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが重要です。このため、平成19年6月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」において、「9月10日の世界自殺予防デーに因んで、毎年、9月10日からの一週間を自殺予防週間として設定し、国、地方公共団体が連携して、幅広い国民の参加による啓発活動を強力に推進」することとされました。

自殺予防週間は、当該期間中における集中的な啓発事業等の実施を通じて、国民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法等について国民の理解の促進を図ることを目的とするものです。

奈良県ではその一環として、県民ひとり一人が、身近な人の悩みに気づき、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守ることがきる「ゲートキーパー(命の門番)」としての意識を持ってもらう活動を推進しています。

また、「ゲートキーパー推進運動」とともに、相談ダイヤル「ならこころのホットライン」を知っていただくための普及啓発イベントとして下記の事業を実施します。

記

1 「自殺予防週間」

平成30年9月10日(月)～16日(日)までの7日間

2 自殺予防普及啓発パネル展

日時：平成30年9月4日(火)～9日(日) 午前9時～午後8時

場所：奈良県図書情報館2階セミナールーム前(奈良市大安寺西1丁目1000番地)

内容：「ゲートキーパー(命の門番)」の役割

相談窓口「ならこころのホットライン」について啓発

3 「ならこころのホットライン」

電話番号：0744-46-5563(さくらい・しろくじちゅう・こころさわやか)

日時：平日9時～16時〔土日休日を除く〕

内容：生きることがつらい気持ちになっている方、悩みを誰にも話すことができない方のための相談ダイヤルです。ひとりで悩まずお電話ください。